

## SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

## 【ファンドの特色】

- 当ファンドは、低リスク資産を中心に投資を行うことを基本とします。(当ファンドにおいて、低リスク資産とは先進国国債や投資適格社債等をいいます)
  - ・インカム収益の確保を重視し、中長期的な信託財産の成長を目指します。
  - ・当ファンドは、主な投資先である「新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジクラス」(以下「投資先ファンド」といいます。)を通じて実質的な運用を行います。
  - ・投資先ファンドの実質的な運用は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンが行います。
- 分散投資を行い、機動的に配分を調整します。
  - ・投資先ファンドを通じて、先進国の債券を中心に、世界の株式・債券・リートおよびコモディティ(商品)等に分散投資を行います。
  - ・市場環境・経済情勢等に応じて機動的に配分を調整することにより、リターンの向上を図るとともに、ポートフォリオのリスク水準を年率標準偏差4%程度に抑えることをを目指します。
  - ・現物の株式・債券に加え、上場投資信託(ETF)等も活用します。
- 下落リスクの抑制をめざします。
  - ・過去1年の高値からの下落率が10%の範囲内に収まることを目指します。
  - ・投資先ファンドにおいて、原則として米ドル円の為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。
- 年1回、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。
- ※ 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ※ 上記の「標準偏差」、「過去一年の高値からの下落率」は、当ファンドの基準価額ベースで管理されるものではなく、投資先ファンドのポートフォリオ(米ドルベース)における目標数値です。また、必ずしも目標数値内に収まることを保証するものではありません。

## 【基準価額・純資産総額】

	2025年7月末	2025年6月末	前月末比
基準価額	7,974円	8,021円	-47円
純資産総額	6.4億円	6.7億円	-0.3億円

※ 基準価額は1万口当たりとなっています。

## 【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.59%	-0.49%	-2.22%	-7.10%	-13.25%	-19.61%	-20.26%

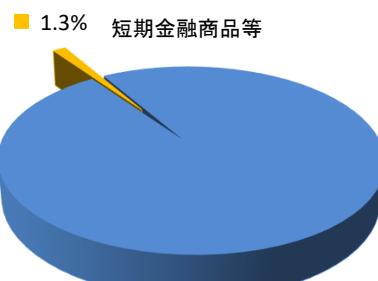
※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。

※ 上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。騰落率は各月末営業日で計算しています。

※ (各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

## 【運用資産構成比率】



\* 短期金融商品等には、新生 ショートターム・マザーファンド0.16%を含みます。

※運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

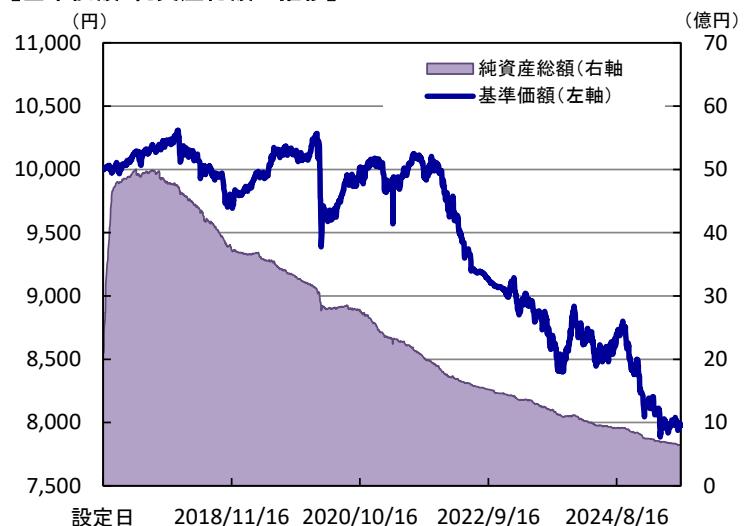
## 【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	設定来 合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 【基準価額・純資産総額の推移】



※ 基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※ 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は純資産総額に対して年率1.163%程度です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。

上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 【基準価額の変動要因(前月末比)】

基準価額の変動額(前月末比)	-47円
投資先ファンドの基準価額変動	-44円
先進国債券	-101円
投資適格社債	1円
先進国株式	21円
新興国株式	3円
ハイイールド債券	-1円
新興国債券	0円
REIT	0円
コモディティ	0円
その他	32円
分配金	0円
その他(信託報酬等)	-3円

※ 上記は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社のデータをもとにSBIアセットマネジメントが試算したものです。上記の要因分解は概算値であり、簡便的な計算方法により算出をおこなっているため、実際の数値と異なる可能性があります。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※ その他には、為替ヘッジに伴う評価損益が含まれます。

※ 四捨五入の関係で、各項目の合算と合計が一致しないことがあります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考へられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、債権のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見本)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

## SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

以下の内容は、投資先ファンドに関するものであり、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンより入手した内容をもとに作成しております。以下の内容は、当資料作成時点のものであり、予告なく変更される場合があります。

## 【投資先ファンドの騰落率(分配金再投資)】

ファンド	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
	-0.51%	-0.27%	-1.83%	-6.38%	-11.17%	-16.42%	-14.75%

※ 基準価額は、信託報酬控除後の値です。なお、投資先ファンドの信託報酬率は、0.47%です。  
 ※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。  
 投資先ファンドの騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※ 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に  
 ※ 全額再投資したと仮定して算出したものです。  
 ※ 騰落率は各月末営業日で計算しています。(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)  
 ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 【種類別構成比\*1】(純資産総額対比)

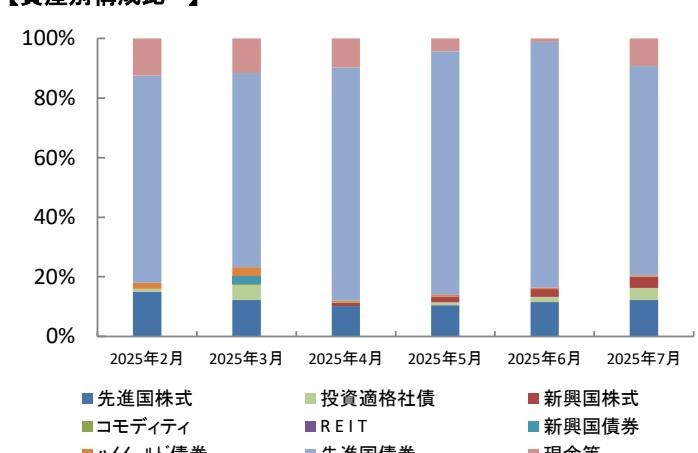
項目	構成比
国債	73.9%
社債	0.0%
株式	0.0%
上場投資信託(ETF)	16.8%
現金等	9.3%
合計	100.0%

\*1 先物等を除く

## 【投資先ファンドの基準価額の推移】



## 【資産別構成比\*2】



\*2 投資先ファンドのポートフォリオに占める各投資対象(先物等を含む)の割合を示しています。

\*3 現金等には、為替ヘッジ評価損益を含みます。

\*4 各項目において、“--”は該当データがないことを示します。

\*5 四捨五入の関係で、各項目の合算と合計が一致しないことがあります。

## 【投資環境と運用状況】

7月の世界の株式市場は、米国の貿易交渉の進展と好調な決算発表を受けてやや上昇しましたが、トランプ米大統領の、FRB(米連邦準備制度理事会)パウエル議長に対する強い批判や、地政学的緊張の継続が上昇を抑制しました。セクター別にみると、情報技術やエネルギーが最も好調となり、公益事業も堅調に推移した一方で、ヘルスケアや生活必需品は下落しました。金融市場でリスク選好姿勢の回復で、世界国債の価格は下落し、利回りは緩やかに上昇しました。特に、日本国債の利回りは議院選挙の政治不安から2008年の金融危機以来の高水準となりました。ハイ・イールド債が最も堅調になるなど社債はプラス・リターンとなり、国債をアバウトフォームしました。当月の大半は貿易交渉が関心を集めました。トランプ大統領による「解放の日」に発表された関税の90日間の猶予が7月9日に期限を迎えた際に8月1日までに貿易協定に合意するよう圧力をかけました。7月に合意された貿易協定のうち、日米間および米EU間のものは特に注目され、金融政策面では、ECB(欧州中央銀行)、FRB、日本銀行、中国人民銀行はそれぞれ政策金利を据え置きました。各国は、自国経済への関税の影響が不透明な中、慎重な姿勢を維持しました。為替市場では、米国の経済指標が底堅さを示したことから、米ドルが上昇し、一方、欧州の首脳陣が米国に過度に有利であると主張する米EU間の貿易協定の影響により、ユーロは下落しました。日米間の貿易協定のニュースを受けて上昇していた日本円は、参議院選挙後の政治不安から月末にかけて対ドルおよびユーロで反落しました。貿易協定の合意により世界的に需要が増加するとの期待が高まり、ブレント原油価格が1バレル72米ドルをわずかに下回る水準で月末を迎えるなど、原油価格は緩やかに上昇しました。トランプ大統領がロシアに対しウクライナとの和平合意に至らない場合には追加制裁を課すと圧力をかけたことも月末にかけ原油価格を押し上げました。一方、金価格は高止まりしていましたが、金融市場でリスク選好姿勢が強まつたことで、安全資産としての金の需要が低下し、月末には1オンス3,300米ドルを下回るなど、やや下落しました。

7月の当ファンドの運用実績はマイナスとなりました。先進国株式の上昇が主なプラス要因となり、一方で先進国債券の下落が主なマイナス要因となりました。キャッシュ等への配分比率を引き上げ、その一方で、先進国債券への配分比率を引き下げました。また、先物、FX Forwardの一部をショートポジションとしております。

株式市場全体については、慎重ながらも前向きな見方を維持し、米国よりも欧州やアジアの方が投資妙味が高いと評価しています。世界経済の成長鈍化や、米国の輸入関税の影響で企業収益全般は打撃を受けると見られる一方で、欧州の2025年の企業収益は緩やかに成長し、2026年には大幅に加速すると予想しています。マクロ経済環境の改善の可能性、企業の新たな関税制度への適応努力、為替影響の緩和などによって、プラスの影響が見込まれます。米国でも2026年には企業収益の成長が加速すると見込まれますが、欧州ほど大きはないと思われます。多くの新興国市場についても、国内経済の強い推進力と堅実なファンダメンタルズに加え、米ドル安、収益機会の改善、そして良好な政策環境といった要因から有望であると当ファンドは考えています。しかしながら、地政学的リスクが根強く残ることや、市場が時としてファンダメンタルズよりもセンチメンタルズに左右されるという事実から、株式市場が大きく変動する可能性があります。長期的な視点では、企業固有のリスクを軽減し、個別のリターン機会から利益を得るために、個別銘柄レベルでの徹底的な分析が引き続き鍵となります。ECBのより緩和的な金融政策と、ドイツの拡張的な財政政策にもかかわらず、市場コンセンサスではユーロ圏成長率は約1%に留まると予想され、ユーロ圏のインフレ見通しは改善を続けており、総合インフレ率とコアインフレ率のいずれもECBの目標に近い水準にあります。直近6月の利下げ後、ECB理事会の複数のメンバーは、さらなる金融緩和に対してより慎重な姿勢を示しています。しかし、成長率やインフレ率が予想を下回る場合、ECBは年内に再び利下げを行う可能性があります。FRBも政策金利の誘導目標を据え置きましたが、FRBメンバー内からは、FOMC(米連邦公開市場委員会)で年内に1回、2回の利下げを決定する可能性が示唆されています。米国の債務が継続的な拡大基調にあることは、米国の長期金利にとってリスク要因です。総じて、ユーロ圏の成長率とインフレ率を取り巻く環境は、米国債に対する欧州国債の優位性の下支えになると考えています。選択的な社債投資は、引き続きトータルリターンを改善するための有力な選択肢と考えられます。現在はリスクプレミアムが低水準となっているため、よりクオリティの高い債券を選好しています。新興国債券は、堅実なファンダメンタルズ、良好な実質リターン、中央銀行の利下げ期待等が引き続き追い風になると見込まれます。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

# SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

### 【投資リスク】

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

※主な基準価額の変動要因

#### 1. 価格変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株式、債券、リート、または株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株式、債券、リート、コモディティ等の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に係る上場先物取引のポジションを持ちます。先物取引の買いポジションは、先物価格が下落した場合に損失が発生し、売りポジションは、先物価格が上昇した場合に損失が発生します。それらの損失は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

#### 2. 為替変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に外貨建て資産に投資するため、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、政治情勢、為替市場の動向やその他の要因により大きく変動することがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドにおいて、米ドル売り円買いの為替ヘッジ取引を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクの全てを排除するものではありません。円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジ取引を行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

#### 3. カントリーリスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また、政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。新興国は先進国と比較して、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起りやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

#### 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化、およびそれに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起りやすいリスクがあります。

#### 5. その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

## 【お申込みメモ】

ファンド名	SBIワールドラップ・セレクト	
商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
当初設定日	2016年12月16日(金)	
信託期間	原則として、2026年8月13日(木)までとします。	
決算日	原則として、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。 (初回の決算は2017年8月14日(月))	
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。	
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。	
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込はできません。 <ul style="list-style-type: none"><li>ニューヨークの銀行休業日</li><li>ニューヨーク証券取引所の休業日</li><li>ランクフルト証券取引所の休業日</li><li>ロンドンの銀行休業日</li><li>ロンドン証券取引所の休業日</li></ul>	
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金のお申込みの受付を取消す場合があります。	
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認(書面決議)し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"><li>新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジクラス」が償還となつた場合(書面決議なし)</li><li>受益権の口数が5億口を下回ることとなつた場合</li><li>信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき</li><li>やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>	
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※ 分配金を受け取る『一般コース』と、自動的に再投資される『自動けいぞく投資コース』があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
運用報告書	毎年8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。	

## SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

## 【お申込みメモ】

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

## 【直接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

購入時手数料	購入価額に <b>2.20%(税抜2.0%)を上限</b> として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	かかりません。	

## 【間接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	0.693% (0.63%)	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
		0.308% (0.28%)	委託した資金の運用の対価です。
		0.352% (0.32%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
		0.47%	管理・投資運用等の対価です。
		1.163%程度(税込)	実質的な負担・年率
その他の費用 ・手数料	当ファンド	信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
		財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
	投資先ファンド	受託報酬	運用財産の管理の対価です。年間報酬額として最大10,000米ドルが投資先ファンドから受託会社に支払われます。
		管理事務代行報酬、 保管報酬等	事務代行および保管ならびに資産管理等に対する対価が、投資先ファンドから管理事務代行会社および保管会社に支払われます。
		運営及び一般管理費	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬、税金等です。
		組入有価証券等の売買の際に発生する取引手数料	組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		ファンド設立費用 (弁護士費用等)	投資先ファンドの設立の際に弁護士等に支払う手数料等です。
		監査報酬	投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※ 「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

# SBIワールドラップ・セレクト

## 追加型投信／内外／資産複合

### 【委託会社、その他関係法人】

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会	一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社	下記参照(換金の取扱い・目論見書の交付等)

( 2025年8月21日現在 )

金融商品取引業者名 (五十音順)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
マネックス証券株式会社**	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

\* 上記協会のほか、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本STO協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入

\*\* 上記協会のほか、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入